

令和 5 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

令和5年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能再編支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 123,120 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 (許可病床数) 1 医療機関 慢性期病床 87床→0床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上で実施する、地域医療構想に即した病床機能再編に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関数 1 医療機関※ ※事業完了は令和7年度となる見込み。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 (許可病床数) 1 医療機関 慢性期病床 87床→67床※ ※残り67床の削減は、令和7年度となる見込み。	

	<p>(1) 事業の有効性 2025年の医療機能ごとの必要病床数の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の対象となりうるすべての病院・有床診療所に対して要望調査を行うとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を図っており、引き続き、効率的な事業の推進に努める。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 重症心身障害児 (者) にかかる在宅支援 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,592 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。</p> <p>こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 ・香川県内において、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする。（補助金の算定にあたっては、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数 1施設	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 ・満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児(者)に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児(者)にかかる在宅介護の支援が推進された。
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末)	
事業の内容 (当初計画)	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。 関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →146 か所 (R5 末) (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 (2) 事業の効率性 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に従事する看護師を養成及び訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、看護職員の訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問看護に関する研修受講者数：50 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護に関する研修受講者数：51 人/年 ・特定行為研修修了者数 (累計)：49 人 (R4) →66 人 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →146 か所 (R5 末)	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。訪問看護に関する研修受講者数も目標を達成でき、今後も引き続き、研修内容等を見直しながら、事業を効率的に実施する。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,270 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 44,888 件 (R4)) ・訪問看護センターホームページアクセス件数 (年間) : 16,821 件 (R4) →21,000 件 (R5) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度訪問看護利用件数：7.7%増 (参考：訪問看護利用件数：44,888 件 (R4) →48,354 件 (R5)) ・訪問看護センターホームページアクセス件数1か月平均： 16,821 件 (R4) →15,097 件 (R5) <p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、訪問看護師からの質問や問い合わせ等は増加した。訪問看護利用件数・ホームページアクセス件数ともに、目標件数には届かなかったが、訪問看護ステーション数・訪問看護利用件数は増加しており、ホームページへのアクセス数も増加すると考えている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →146 か所 (R5 末)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーション数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,186 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。</p> <p>また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件（R4）→現状維持（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→現状維持（R5） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→現状維持（R5） ・在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→24人（R5） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→53件（R5） ・かかりつけ歯科医に関する研修会：9回 ・在宅歯科医療の推進に関する会議：4回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件（R4）→13件（R5）</p> <p>HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を</p>	

	<p>通じた在宅歯科医療実施件数は微増にとどまっている。今後もリーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。</p> <p>今後は、リーフレット配布箇所数の増や広報誌への掲載等により、件数の増加を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,471 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数(延べ数)：2,033人(R4)→3,300人(R5)	
事業の内容(当初計画)	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4か所(R4)→現状維持(R5)	
アウトプット指標(達成値)	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4か所(R4)→4か所(R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数(延べ数)：2,033人(R4)→1,613人(R5)	
	<p>(1) 事業の有効性 高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和5年度については、連携室の1つが年度途中からの設置となったため、地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数(延べ数)が前年度よりも減となったが、基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 口腔健康管理提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,187 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の口腔機能の改善は、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態の予防に関わり、健康寿命の延長やQOL向上の観点からも極めて重要である。施設や在宅において口腔機能を維持するため、歯科専門職を含む多職種による支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少（10万人当たり）：88.3（R4）→88.3から減少（R5） ・検査実施件数：1,862件（R4）→2,000件（R5） ・改善訓練実施件数：291件（R4）→300件（R5）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を整備する医療機関数（地域連携体制及び口腔健康管理支援体制の促進に協力する医療機関数） 156件（うち本事業での整備は109件）（R4）→176件（R5） （※本事業によらず整備されていた43件については、地域偏在がないことを確認済み。） ・多職種で活用できる口腔機能改善プログラムの配布施設・医療機関数：500件（R5） ・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回以上（R5） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：156件（R4）→159件（R5） ・多職種で活用できる口腔機能改善プログラムの配布施設・医療機関数：644件（R5） ・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回 	

	(R5)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少（10万人当たり）：80.8（R1）→78.2（R2）→80.9（R3）→78.2（R2）→80.9（R3）→88.3（R4）→集計中（R5） ・口腔機能検査実施件数：1,802件（R2）→2,145件（R3）→1,862件（R4）→2,193件（R5） ・改善訓練実施件数：519件（R2）→621件（R3）→291件（R4）→423件（R5）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。</p> <p>令和5年度の整備件数としては少ない値であったものの、県内全域で支援体制を構築するという本事業の目標については達成しつつある状況であるといえる。</p> <p>入院患者数の減少について、医療情報を用い、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者における入院患者数を調査した。令和3年度分についてはR元の集計結果より誤嚥性肺炎の入院患者数は減少しており、貢献できたものとする。</p> <p>誤嚥性肺炎の死亡率（10万人当たり）については、R元が80.8、R2が78.2、R3が80.9、R4が88.3となっており、R2時点では目標値を達成できた（R5については集計中）。R4で未達成となった理由として、少子高齢化・人口減少が進行している本県の人口構造上、年度によっては特定の死因やその死亡率において、増減が目立つ場合があることが考えられる。なお、R5は集計中であり、引き続き本事業をもって県内の口腔健康管理提供体制を整備し、検査・訓練データをもとに作成した多職種でも活用できる口腔機能改善プログラムを活用及びアップデートすることで、誤嚥性肺炎の死亡率の減少に寄与したいと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定</p>

	<p>期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。</p> <p>県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制を構築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,663 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所 (R4) → 236 か所以上 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を行う歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・助成する歯科診療所数：20 か所 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・助成する歯科診療所数：60 か所 (R5)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所 (R4) → 236 か所 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅訪問歯科診療協力歯科医院数について、概ね例年どおりの数を維持している。引き続き、歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度に対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅</p>	

	歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問薬剤管理指導等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者に対し、薬剤師は多職種と連携しながら、在宅訪問し服薬の管理・指導を行っているが、現状ではまだ十分なサービスが行き届いていない。今後さらに増加する在宅患者に適切な医療・介護サービスを提供するために、多職種連携体制の強化、人材育成等が必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導を実施する薬局の増加：330 薬局 (R4) →340 薬局 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	多職種 (主にケアマネジャー) との連携体制の整備・強化、訪問薬剤管理指導に関する技量向上を含め、医療・介護連携を推進するための薬剤師人材の資質向上を支援する研修会の開催等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修実施回数：2回以上 ・研修参加薬剤師数：100人以上	
アウトプット指標 (達成値)	・研修実施回数：4回 ・研修参加薬剤師数：578人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導を実施する薬局の増加：330 薬局 (R4) →173 薬局 (R5) ・県独自のシステムのデータを基に指標を設定したが、R5からは厚生労働省の薬局機能情報システムに統一され、データ移行がされない項目も多く、実績データの入力がかつたことから、この指標について正確に評価することが困難となったと考えられる。 ・代替指標として、R5年に新たに訪問薬剤管理指導を実施した薬局は、16 薬局となっており、薬局数が若干減少している現状であっても着実に増加している。	
	(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む薬局薬剤師に実践的な研修を行うことで、訪問薬剤管理指導の充実に繋がっており、薬剤師	

	<p>の資質向上及び多職種連携体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅業務経験のない薬剤師や継続的に参加する薬剤師の参加も多く、訪問薬剤管理指導を実施するきっかけとなっており、本事業により多職種連携が効率的に進むことが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 医学生支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24名 (R4) →25名 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。また、香川大学と連携し、修学生を含む1～4年生を対象に、自治医科大学出身医師等による総合診療セミナーを開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施 1回 ・医学生を対象とする総合診療セミナーの開催 1回以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：1回 ・医学生 (1～4年生) を対象とする総合診療セミナーの開催：0回 <p>令和5年度はコロナの影響で長らく中止となっていた夏期地域医療実習を4年ぶりに開催し、22人の医学生が参加。総合診療セミナーは実施中止となったものの、修学生 (地域枠学生) を対象とした勉強会を活用して、県内医療機関において総合診療医として活躍する医師の話聞く機会を引き続き設け、将来地域医療に従事する際のイメージ形成に努めた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24人 (R4) →28人 (R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域枠学生をはじめとする医学生に早期に地域医療を体験してもらうことにより、地域医療に対する関心を持</p>	

	<p>ってもらおうとともに、実際に総合診療医として勤務している医師のセミナーを受講することにより、総合診療医に対する理解を深めてもらうことで、将来医師が不足する地域で地域医療に従事する医師の増加につなげることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域枠の学生や自治医科大学の学生等、将来地域医療に従事する学生に対して、実際に地域医療に触れる機会を設けることで、効率的にキャリアイメージの形成を推進することが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 116,400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：53名 (R4) →60名 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「地域枠学生」への修学資金の貸付：新規貸付者 14 名、継続貸付者 67 名	
アウトプット指標 (達成値)	・「地域枠学生」への修学資金の貸付：新規貸付者 14 名、継続貸付者 66 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：53名 (R4) →62名 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 将来、本県において地域医療に従事する医師のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に積極的に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲にとんだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課す制度とすることで、地域医療を担う人材を確実かつ効率的に確保することが可能となる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 地域枠医師等支援業務委託事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24名（R4）→25名（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の実施：1回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の実施：2回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：14回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24名（R4）→28名（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されている。 同プログラムの対象となる地域枠の医学生が、セミナーの開催や面談の実施など、在学中から大学による細やかな支援を受けることで、地域医療への意識を高めながら自己のキャリア形成を行うことが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠医師や医学生との関わりが深く、最も効果的なサポートが可能である大学と連携しながら地域枠医師の</p>	

	配置調整及びキャリア形成支援を行うことで、地域医療に従事する医師の確実な育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756人(R2末)→2,820人(R6末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)</p>	
事業の内容(当初計画)	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・登録型医師データベースシステム登録者数：489名(R4)→500名(R5)	
アウトプット指標(達成値)	・登録型医師データベースシステム登録者数：489名(R4)→506名(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756人(R2末)→2,713人(R4末)(未観察)※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)は2年毎の調査であり、令和6年分が未公表のため令和5年分は観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科(内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療)の医師は35名(R5)→41名(R6)と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。 メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、</p>	

	<p>これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要医師を確保する必要がある、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,684 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756人（R2末）→2,820人（R6末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師の就業相談・斡旋数：0件（R4）→3件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	<p>・医師の就業相談・斡旋数：0件（R4）→0件（R5）</p> <p>R5年度は相談・斡旋までには至らなかったが、県外医師の「登録型医師データベースシステム」会員登録数はR4：2人⇒R5：3人と前年度比1人増で本県での勤務への関心は高まっており、県外医師がより本県勤務に興味を持つよう周知を徹底し、相談・斡旋、さらには本県勤務に繋げるため、引き続き、地域医療支援センターの体制を維持していきたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756人（R2末）→2,713人（R4末）（未観察）</p> <p>※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和6年分が未公表のため、令和5年分は観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR5:35名⇒R6:41名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間開けの定着及び本県の安定した地域医療提供体制の構築に資すると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、オール香川で一体となって、効率的に進めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 専門研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,470 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：102.4人(R2末) →103.2人(R6末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の専門研修期間施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・研修奨励金支給対象者：55人(R4) →76人(R5)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・研修奨励金支給対象者：55人(R4) →44名(R5)</p> <p>令和5年度は11人減となったが、令和3年度よりリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設への配布及び医師向け情報メディア等への掲載など、制度周知・認知度の向上に一層努めた結果、令和6年度の支給対象者のうち、令和6年度採用の専攻医の受給率は令和4年度採用及び令和5年度採用の受給率より高く、今後の増加が見込まれるため、引き続き事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努めたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数： 102.4人(R2末) →100.1人(R4末)(未観察) ※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)は2年毎の調査であり、令和6年分が未公表のため観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻医が4名(R4)、3名(R5)、3名(R6)と着実に確保できており、当事業による成果と考えられる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成30年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、(一社)日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,775 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：102.4 人 (R2 末) →103.2 人 (R6 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：74 人 (R4) →75 人 (R5) ・県内合同説明会 (オンライン) 参加者：74 人 (R4) →75 人 (R5)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：74 人 (R4) →107 人 (R5)</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍以前に比べると参加者が少なくなったものの、令和5年度には参加者数が回復傾向となった。またコロナ禍以降は県内合同説明会をオンライン形式で開催しており、参加者は74名 (R4) →95名 (R5) であったため、県外合同説明会と合わせると相当数の医学生に対して県内臨床研修病院のアピールができたと考えている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数： 102.4 人 (R2 末) →100.1 人 (R4 末) (未観察) ※医師・</p>	

	<p>歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和6年分が未公表のため観察できていないが、専攻医の採用数は40名（R5）→47名（R6）と増加しており、当事業による成果と考えられる。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。</p> <p>また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,316人(R4)→現状維持(R5) ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16(R4)→現状維持(R5)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取り組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院における医師確保：4名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院における医師確保：4名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,316人(R4)→3,203人(R5)となり、概ね現状維持を達成した。 ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16(R4)→16(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師確保により安定的な医療提供体制を図るとともに、スキルアップ等により質の向上ができ、効率的に医療を提供す</p>	

	ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,811 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：3人 (R4) → 3人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・産科医等手当支給医療機関数：13 医療機関 (R4) →現状維持 (R5) ・産科医等手当支給者数：157 人 (R4) →現状維持 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・産科医等手当支給医療機関数：13 医療機関 (R4) →13 医療機関 (R5) ・産科医等手当支給者数：157 人 (R4) →163 人 (R5) R5 は 163 人と例年 150～160 人台で推移しており、同水準を維持していると考える。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：3人 (R4) → 3人 (R5) (1) 事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 (2) 事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指	

	す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。</p> <p>また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R4末）→29名を継続して確保（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R4末）→29名（R5末）</p> <p>（1）事業の有効性 プログラム開始以来24名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から9名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。公立病院等における精神科常勤医師数は、退職者の発生等により減となっており、精神科医師の確保がより必要な状況のため、今後も順次申請を見込む。</p> <p>（2）事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることが</p>	

	でき、早期に指定医としての活躍が期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,465 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。</p> <p>①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。</p> <p>②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受け入れ先が確保できない場合がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数：9名（R4末）→9名（R5末） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人的費及び病床確保のための経費の一部を支援する。</p> <p>当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の最終的な受け皿の確保：3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の最終的な受け皿の確保：3病床確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数9人（R4末）→9人（R5末） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院（県立丸亀病院）が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R4末）→29名を継続して確保（R5末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R4末）→2病院を継続して確保（R5末）	
事業の内容（当初計画）	近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R4末）→29名（R5末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R4末）→2病院（R5末）	
	(1) 事業の有効性 公立病院等における精神科常勤医師数が現状維持され、また、継続して香川大学から県立丸亀病院に常勤医師の派遣を行うことで、身体合併症患者の受入体制の強化	

	<p>が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加：37名（R4末）→38名（R5末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄付講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数の確保（初期研修2名以上、後期研修1名以上）	
アウトプット指標（達成値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数 初期研修4名、後期研修1名（R4）→初期研修5名、後期研修2名（R5）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数：36名（R4末）→38名（R5末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修及び後期研修）は、5名（R4）から7名（R5）と目標を達成した。 また、県内の神経内科専門医数は、36名（R4末）から38名（R5末）と増加している。本事業を実施している香川大学医学部でも神経内科専門医数が1名増加しており、香川大学医学部から県内医療機関（三豊総合病院、坂出聖マルチン病院、阪本病院、高松医療センター、小豆総合病院、香川労災病院、まるがめ医療センター）への外来支援数、常勤派遣数が増加し、神経疾患の早期発見や慢性期疾患について通院の容易化など、神経内科専門医の地</p>	

	<p>域偏在に対応している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができ、結果、専門医の増加につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 感染症対応人材育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。</p> <p>アウトカム指標： ・感染症専門医の確保 ・感染症専門医数 (R6～R8 毎年1名以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。</p> <p>また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修会開催回数：5回 ※開催時期は新型コロナ発生状況による。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修会開催回数：10回 (R5年度) ・感染症専門医数：R6～R8 で毎年1名以上</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・感染症専門医1名認定 (R6.1) ・感染症専門医数の増加：12名 (R5) →13名 (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内医療機関等を対象とした感染症研修を開催することができ、また、感染症専門医が1名認定され、感染症対応能力強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療系学生、医療従事者への教育・研修に焦点を当</p>	

	て事業を実施することで、感染症専門医を目指す医療従事者等に効率的に働きかけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。</p> <p>当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。</p> <p>アウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） ・離島住民等の搬送手段の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約130件	
アウトプット指標（達成値）	<p>・船舶の借上げによる搬送件数：123件</p> <p>船舶の借上げによる搬送自体が減少したため、当初目標件数は未達であるが、年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）	

	<p>減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島住民等の搬送手段の確保 <p>(1) 事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,419千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加：6名（R4末）→7名（R5末）</p>	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：110名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R6年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県唯一内の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,532 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で366日確保 (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度) ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減(医療従事者の確保)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助医療機関数：4病院(R4)→4病院の維持(R5)	
アウトプット指標(達成値)	・補助医療機関数：4病院(R4)→4病院(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で366日確保 (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度) ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減(医療従事者の確保)</p> <p>また、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れたことで、補助対象医療機関外においても、新型コロナ</p>	

	<p>ウイルス感染症の影響で負担が増えた中でも継続して医療提供体制の確保に努めることができた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,143 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：70% (R4) →現状維持 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：6,877 件 (R4) →現状維持 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：6,877 件 (R4) →6,420 件 (R5) ※増加する高齢者への普及啓発が不足していたためと考えられる。そのため、令和6年度にはそれまで1万枚配布していた電話相談普及啓発カードについて、市町及び老人クラブ連合会の協力を得て、様々な機会を使って約12万枚を配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：70% (R4) →56% (R5) ※高齢者の人数が増え、比較的重篤な症例が増えたためと考えられる。	
	<p>(1) 事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎年多くの相談が寄せられており、相談の過半数が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果は高いと考えられ</p>	

	る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,150 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：11施設（R4）→20施設以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：28人（R4）→現状維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：28人（R4）→23人（R5） ※他業務の都合等により、参加可能な医療スタッフが23人であったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：11施設（R4）→30施設（R5）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 女性医療従事者 (医師) 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.1% (R2 末) →22.7% (R6 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会、連絡協議会の開催：1回以上 (10人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会、連絡協議会を3回実施 (179人 (web参加含む))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上： 22.1% (R2 末) →22.7% (R4 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省) は2年毎の調査であるため、R5末の状況は確認できないものの、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合は、39.1% (R4) →39.9% (R5) と増加していることから、今後も女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができると思う。</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師の就業・復職に向けた普及 (講演会等) を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。</p> <p>同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・高松圏域以外における歯科衛生士の就職者数：14人増 ・歯科技工士県内就職者数：3人増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。</p> <p>貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：21人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：27人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：2人 <p>修学資金の条件を満たす修学者が少なく、目標達成には至らなかったが、引き続き事業を実施し、減少する県内歯科技工士に歯止めをかけることができると考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松圏域以外における歯科衛生士就職者数：745人(R2)→791人(R4) ・歯科技工士県内就職者数：557人(R2)→549人(R4) <p>※目標が達成できなかった理由として、歯科技工所数が減少したためと考えられる。歯科技工士の県内就職者については指標未達成ではあったが、当該事業を行う歯科医療専</p>	

	門学校における歯科技工士の県内就職者は11名（R5）となった。
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。アウトプット指標において、貸付者数を達成することができなかった部分は、修学資金貸付制度からの離脱等が理由としてあり、当該制度については、随時見直しを行って対応する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,734 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士県内就職者数：20人増 ・歯科技工士県内就職者数：8人増	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士県内就職者20人増：1,413人（H30）→1,494人（R2）→1,711人（R4） ・歯科技工士県内就職者8人増：561人（H30）→557人（R2）→549人（R4） 目標が達成できなかった理由として、歯科技工所数が減少したためと考えられる。歯科技工士の県内就職者については指標未達成ではあったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における歯科技工士の県内就職者は11名（R5）となった。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のため	

	<p>の設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,496 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内新人看護職員離職率1%減：15.6% (R4) →14.6% (R5)</p>	
業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修参加施設数：35 施設 ・研修責任者等研修参加者数：100 人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：23 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修施設数：38 施設 ・研修責任者等研修参加者数：152 人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：23 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護職員数1%減少：16,618人 (R2末) →16,479人 (R4末) ※R5未観察 (衛生行政報告例業務従事者届) ・代替指標として、新人看護職員離職率は15.6% (R4) →11.6% (R5) と、4%減少した。(令和6年度看護職員確保状況調査) <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の卒後研修(新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助)を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の資質向上につながっている。引き続き事業周知に努め、病院における新人看護職員のフォローアップ体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できて</p>	

	いる。新人看護職員自身が研修会に参加しやすい環境の整備が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 感染管理認定看護師教育機関運営費補助 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療施設等における感染症対策を強化するため、感染症対策に精通した感染管理認定看護師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：30人（R5.2.27現在）→44人（R5末）</p>	
事業の内容（当初計画）	令和5年度に感染管理認定看護師教育機関を開設する機関に対して、その運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：30人（R5.2.27現在）→38人（R5.12月）</p> <p>※研修期間が令和5年9月から令和6年6月末までであるため、日本看護協会の認定審査・登録を含めると、事業の有効性・効率性は令和6年度末に分かる。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内に感染管理認定看護師教育機関（B課程）を開設することができ、急務である県内感染管理認定看護師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に教育機関を設置することで、島嶼部等の特定地域や中小規模病院等の看護職員数が少ない病院等を、効率的に支援できる。</p> <p>また、関係団体や病院等と協力して、県内で教育機関の設置・運営（講義・実習等）を行うことによって、地域の関係機関の連携が図られ、感染症対応能力を効率的に強化することができる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,231 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：74.7% (R4 末) →70.0%以上 (R5 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会参加者数：35人 ・特定分野講習会修了者数：3人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会参加者数：35人 ・特定分野講習会修了者数：3人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業者の県内就業率は74.7% (R4 末) →67.0% (R5 末) 今後も合同就職説明会を開催し、県内の就業施設の魅力を発信することにより、県内就業率を増やし、目標達成を図る。 <p>(1) 事業の有効性 講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。 特定分野講習会は、3名の受講があった。看護職員需要の増加に伴い、介護保険施設や訪問看護ステーション等、今後も講習会受講の要望が継続することが見込める。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,358人（R4、151施設）→現状維持（R5）（病床機能報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数（1%増/年）：2,022件（R4）→2,042件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	<p>・ナースセンター利用件数（1%増）：2,022件（R4）→2,086件（R5）</p> <p>なお、求職者のナースセンター利用延べ人数918人（R4）→981人（R5）で利用人数は1%増加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,358人（R4、報告数151）→8,252人（R5、報告数148）と、報告数の減等により、1.3%減少している。（病床機能報告）</p> <p>引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がっている。</p> <p>毎年度 2,000 件前半の利用件数があり、今後もホームページ掲載やチラシ配布等の周知啓発も併せて、利用件数の増加を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,197 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7% (R4 末) →70.0%以上 (R5 末) ・対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象施設数：12校 14課程	
アウトプット指標 (達成値)	・対象施設数 12校 13課程 R5 は1課程において収入額が総事業費を上回ったため、12校 13課程への補助となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7% (R4 末) →67.0% (R5 末)</p> <p>目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。</p> <p>開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。</p> <p>・県内対象養成所における令和5年度国家試験合格率 (全国平均 87.8%) は 91.0%であり、本事業は看護養成に貢献できている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。</p>	

	(2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,624 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7% (R4 末) →70.0%以上 (R5 末)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：100%	
アウトプット指標 (達成値)	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：97% 目標を達成できなかった理由として、県外就職者がいたことによるものである。県内の就業施設の魅力を発信するため合同就職説明会を開催するなど、機会を捉えて目標達成を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・卒業生の県内就業率は74.7% (R4 末) →67.0% (R5 末) 目標を達成できなかった理由として、県外就職者が増加したことによるものと考えられる。卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除する、合同就職説明会を開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信し、県内就業を促進、目標達成を図る。 (1) 事業の有効性 看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度(令和元年度)からは貸付枠を20人→50人に拡充(うち大学生枠15人(助産師3人を含む))を設けた。修学生の県内就業率は97%	

	<p>(1名が県外に就業)であり、概ね目標を達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。</p> <p>様々な奨学金制度がある中で、当該修学資金の趣旨である「県内就業を促進する」という目的を、養成施設や学生自身に充分理解を求める必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 合同就職説明会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 380 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：74.7% (R4 末) →70.0%以上 (R5 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の持続的開催：年2回以上 ・合同就職説明会参加者数：計250人以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の持続的開催：年2回 (県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会 (対面開催) 1回、中西讃地域合同就職説明会 (対面開催) 1回、県内42の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信1回) ・合同就職説明会参加者数：(県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会参加人数59名、中西讃地域合同就職説明会の参加人数20名、YouTube閲覧回数1,974回) 県内42の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信した。 <p>また、県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会及び中西讃地域合同就職説明会については対面開催し、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業者の県内就業率は74.7% (R4 末) →67.0% (R5 末) <p>目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。</p> <p>開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発</p>	

	信することにより目標達成を図る。
	<p>(1) 事業の有効性 看護師不足が問題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 高齢者医療促進 (口腔乾燥対策) のための人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,717 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔乾燥は、口腔衛生状態の悪化や粘膜疾患、う蝕、口臭、擦過による粘膜の損傷、摂食嚥下障害等の多数の問題を引き起こす。全身の健康状態の保持と増進、健康長寿の実現の観点からも、口腔乾燥に対する予防や改善方法について指導できる人材を育成することは重要である。</p> <p>アウトカム指標： ・口腔乾燥症患者等に対応でき、またほかの医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数： 整備した医療機関の歯科医師 30 名 (R4) →54 名 (R5) 整備した医療機関の従業員 (歯科衛生士等) 15 名 (R4) →27 名 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢者における口腔乾燥の実態は、明確な調査研究が少なく、対策を検討することは難しい状況である。県民の口腔乾燥の実態を把握するため、県内の歯科医院にて来院する高齢者に生活動作や服薬等の問診を行い、また口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を検査機器によって把握する。その後、口腔乾燥の原因、保健指導の効果を分析するとともに、その分析結果を活用し、口腔乾燥予防の情報提供等を医療介護関係者に対し行うことにより、口腔乾燥に対応できる人材の育成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・唾液検査機器を整備した医療機関数：32 件 (R4) →54 件 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・唾液検査機器を整備した医療機関数：32 件 (R4) →52 件 (R5)</p> <p>整備件数については、歯科医院からの辞退もあり、目標件数にはやや届かなかったものの、おおむね予定通りに実施することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種に</p>	

	<p>口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数：37名（R5） 整備した医療機関の歯科医師 30名（R4）→54名（R5） 整備した医療機関の従業員（歯科衛生士等）15名（R4）→30名（R5）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科診療所に対し、口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を測定できる検査機器の導入を促進するとともに、口腔乾燥に関連する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討と再評価等を行うことにより、県民の口腔乾燥に対して改善を図った。</p> <p>また、検査結果をもとに、口腔乾燥への啓発及び保健指導の内容について検討を行い、口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種においても口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者の育成と増加を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>特に高齢者において口腔乾燥症の予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 687 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756人(R2末)→2,820人(R6末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省) ・県内病院・有床診療所常勤看護職員(看護師・准看護師・助産師)数8,358人(R4、151施設)→現状維持(R5)(病床機能報告)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1医療機関	
アウトプット指標(達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756人(R2末)→2,713人(R4末)(医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)(未観察) ・県内病院・有床診療所常勤看護職員(看護師・准看護師・助産師)数8,358人(R4、151施設)→8,252人(R5、報告数148)(病床機能報告) ※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)、は2年毎の調査であり、令和6年分が未公表のため令和5年分は観察できていないが、医師の時間外労働の上限規制開始が令和6年度に迫るなか、令和5年度において医療勤務環境改善支援センターの支援を受け、医師労働時間短縮計画の作</p>	

	<p>成にとりかかった医療機関は1 医療機関増加し、宿日直許可を取得した医療機関は10 医療機関増加しており、勤務環境改善支援センターによる支援活動は今後より重要となる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続することにより、ワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療機関に専門家を派遣することによって、医師の働き改革等についての効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,433 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数 8,358 人（R4、151 施設）→現状維持（R5）（病床機能報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数：11 病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数：11 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,358 人（R4、報告数 151）→8,252 人（R5、報告数 148）と、報告数の減等により、1.3%減少している。（病床機能報告）</p> <p>引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができ</p>	

	た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,240 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町 (二次医療圏)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受け入れ態勢を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間 366 日、三豊医療圏：夜間 366 日)</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数： 2 病院 (R4) → 2 病院の維持 (R5) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (R4) → 2 病院 (R5) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供 (大川医療圏：夜間 366 日、三豊医療圏：夜間 366 日) ・患者数：大川医療圏 850 人、三豊医療圏 698 人 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,920 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：62% (R4) →現状維持 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：10,195 件 (R4) →現状維持 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：10,195 件 (R4) →11,947 件 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：62% (R4) →56% (R5) ※比較的重篤な症例が多かったためと考えられる。	
	<p>(1) 事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎年多くの相談が寄せられており、相談の過半数が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果は高いと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 87,810 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対する支援を行う。 ・介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設	
アウトプット指標（達成値）	・介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設	
事業の有効性・効率性	65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設 （1）事業の有効性 当該事業の実施により65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設が4施設増加し、導入した機器を活用することにより高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 7千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人手不足・離職率の高さ	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,621人）	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携を深める。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。</p>	
その他	協議会の開催回数は1回であったが、関係機関・団体と十分に議論し、効果的な施策の検討ができた。引き続き、関係機関・団体等と連携し、必要な施策の実現に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 1,948 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	かがわ介護王座決定戦（介護技術コンテスト）の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加チーム 10 チーム	
アウトプット指標（達成値）	参加チーム 7 チーム	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。	
	<p>（1）事業の有効性 広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 1,241 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県介護福祉士会 ②香川県老人福祉施設協議会 ③香川県介護福祉士養成校連絡協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240人 (令和2年度 17,438人)	
事業の内容 (当初計画)	①介護福祉士による介護実技講習会開催 ②介護の仕事紹介事業 (高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介) ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催 (小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護実技講習会開催6回 260人参加 ②高校等での出前授業3回 70人参加 ③小学校訪問数17校 1200人参加	
アウトプット指標 (達成値)	①介護実技講習会開催8回 349人参加 ②高校等での出前授業2回 27人参加 ③小学校等訪問数13校 492人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。 (1) 事業の有効性 小学校等を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。 (2) 事業の効率性 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 「介護の仕事」職業体験事業	【総事業費】 756 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,438人)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生と現役介護職員との意見交換会の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	学生と現役職員の意見交換会を年4回以上開催。	
アウトプット指標(達成値)	学生と現役職員の意見交換会を年3回以上開催。 内容を充実させ3回とした。今後は目標数の検討を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保 (1) 事業の有効性 一定数の参加者を確保できた。また、アンケートによると参加者の多くが体験研修終了後に福祉関係の仕事に好意的な印象を持っていた。 (2) 事業の効率性 学校の教員や保護者からの問い合わせも多く、福祉の仕事への理解に向けた取り組みができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 9,689 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。 アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援） ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う（定着支援） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職フェアを県内2会場で開催 管理職向け研修 30名小規模事業所への研修講師派遣20回以上 マッチングによる雇用創出105人以上	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への介護技術スキルアップ研修を実施した。 管理職向け参加者10事業所、12名 マッチングによる雇用創出130人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職後の定着促進</p> <p>（1）事業の有効性 合同就職フェアは、求職者は延べ80名、求人事業所は延べ62事業所が参加し、求職者と求人事業所のマッチングを図り、また小規模事業所の職員のキャリアアップ研修を実施することで、離職防止を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 参加事業所を多数確保することで、求職者が1日で複数の事業所の説明を受けることができ、自分にあった事業所を選ぶことができる。</p>	

	また、小規模事業所においてはキャリアアップ研修を実施することで離職防止を図ることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 8,567 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が介護助手を導入するための支援や介護助手の募集、マッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 10 人 モ介護事業所への支援 5～10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 11 人 モ介護事業所への支援 8 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所 8 事業所において業務の切り分けにより業務改善を図ることができた。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 モ事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 外国人介護留学生受入支援事業	【総事業費】 11,059 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 令和5年度 19,240人 (令和2年度 17,438人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。 日本語学校 (1年以内) 及び介護福祉士養成施設 (2年以内) の学費:留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R3:61人 (実績) R4:73人 (実績) R5:150人	
アウトプット指標 (達成値)	補助人数 R4:75人 留学生の入学者数が見込数より下回ったため。今後は見込方法の精査を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者の確保	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、卒業後の入職がスムーズとなる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 4,973 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等） ②中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人介護職員研修 350 人 ②中堅職員対象研修 250 人	
アウトプット指標（達成値）	①新人介護職員研修 189 人 ②中堅職員対象研修 183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を図る。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。</p> <p>（2）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。 同一内容の研修を県内複数所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 3,843 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①②香川県歯科医師会 ③香川県看護協会 ④⑥香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑦香川県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,621人)	
事業の内容(当初計画)	①介護支援専門員等口腔ケア資質向上支援事業 ②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及びキャリアアップ研修支援事業 ③介護施設等における看取り研修 ④介護職員に対する福祉用具活用研修事業 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑦中堅介護職ファーストステップ研修開催事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 20か所 ②講義参加者50名、実習参加者30名 ③介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及出前講座の実施：10か所 ④講習受講者110人 ⑤セミナー受講者数120人、技術研修実施施設 6施設 ⑥研修受講者30人 ⑦研修受講者 20人	
アウトプット指標(達成値)	①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 12か所 ②講義参加者 74名 ※新型コロナのため実習なし ③介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及出前講座の実施 1か所 ④講習受講者 41人	

	<p>⑤セミナー受講者数 32人、技術研修実施施設 5施設</p> <p>⑥研修受講者 18人</p> <p>⑦研修受講者 24人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①介護支援専門員等の口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。</p> <p>②口腔健康管理に関する動画を一定期間公開し、随時受講可能であるため、口腔ケアの質向上につながった。</p> <p>③「ACPを取り入れた看取りの現状」をテーマに、本人が最後まで自分らしく生きられるための支援について学びを深めることができ、看取りケアの質の向上につながった。</p> <p>④実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。</p> <p>⑤セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。</p> <p>⑥研修を通じて老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場における老年期うつ病の方への支援の質向上につながった。</p> <p>⑦介護職が働きやすい環境づくりや、人材育成の必要性を理論とともに、具体的に実践として取り組めるスキルを学ぶことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>管内の介護施設に対して研修の周知等を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。</p>
その他	<p>目標に満たない事業もあるが、実績報告で事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 オーラルフレイル対策事業	【総事業費】 2,540 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるということがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。	
	アウトカム指標：オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,438人）	
事業の内容（当初計画）	介護従事者等の質の向上を図るため、口腔（かむ・飲み込む）機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 250名	
アウトプット指標（達成値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 214名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和6年度 19,668人	
	（1）事業の有効性 オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力することにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築で	

	<p>きる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 喀痰吸引研修事業	【総事業費】 64 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、介護職員を指導する看護師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	修了者数 5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）	
	<p>（1）事業の有効性 修了者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見）</p> <p>（2）事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指導により、必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,966 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 アウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 令和5年度：133事業所（令和4年度104事業所）	
事業の内容（当初計画）	(1)介護支援専門員資質向上に関する研修事業 ①居宅及び施設介護支援専門員研修 ②自立支援を見据えたアセスメント強化研修 法定研修指導者養成④地域における主任介護支援専門員の役割の強化・資質向上 (2)介護支援専門員法定研修オンライン化事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加 ・法定研修指導者の確保（10名程度増加） ・ ・介護支援専門員の法定研修受講負担軽減及び感染症や天候等に左右されない安定的な研修実施回数の確保	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の研修 706人参加 ・法定研修指導者数の確保（6人養成） （	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。 （1）事業の有効性 研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標値を下回った。市町や職能団体からの推薦が必要であり、各方面により積極的な推薦を呼び掛けていく。 5 （2）事業の効率性	

	<p>研修の開催方法を、オンラインやオンラインと対面のハイブリッド方式とし、より多くの介護支援専門員が受講できる機会を確保しつつ、事前申込み制とすることで会場規模を適切なものとして、経費の削減を図った。</p> <p>また、令和</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 理学療法士による介護支援専門員研修 事業	【総事業費】 104 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県理学療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の質向上	
事業の内容（当初計画）	居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して助言・支援を行う研修を実施することや、介護支援専門員がケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、介護支援専門員の資質向上を推進し、高齢者の自立支援を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内居宅介護支援事業所への派遣 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	県内居宅介護支援事業所への派遣 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上 （1）事業の有効性 地域包括支援センターに理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。 （2）事業の効率性 主任介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 代替職員確保事業	【総事業費】 5,946 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,424人)	
事業の内容(当初計画)	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替職員数 17人	
アウトプット指標(達成値)	代替職員数 13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	1) 事業の有効性 代替要員の確保に要する経費に対して助成することにより、現任職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託して事業を実施することにより、効率的に代替職員を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 潜在的有資格者再就業等促進事業	【総事業費】 2,974 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,438人）	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年4回以上実施）	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年3回以上実施） 内容を充実させ3回とした。今後は目標数の検討を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・再就業促進研修では、参加者数延べ36人に対し再就業等の促進を図ることができた。	
	<p>（1）事業の有効性 再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ36人参加し、特に就職して間もない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 再就業促進研修の参加者数はそれほど多くなかったが、参加者3～4人に対し1人の講師が介護技術を指導したため、密度の濃い研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 4,476 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービス等が提供されるよう、認知症介護等に関する知識、技術を修得した介護職員等を増やすことにより、介護の質の向上を図る。</p> <p>②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員等に対し、認知症の知識及び技術等を修得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：①認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込令和4年度 認知症対応型共同生活介護 23,604人、小規模 10,428人、看護小規模 2,664人</p> <p>②認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、かかりつけ医等への助言その他の支援を行う「認知症サポート医」、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える「かかりつけ医」を養成することにより、認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を推進する。</p> <p>認知症サポート医数（累計） 93人 もの忘れ相談医新規受講者数（累計） 462人 ※もの忘れ相談医 かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了し、公表に同意を得た医師を「もの忘れ相談医」として、県のホームページで公開する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護職員に対して認知症に関する必要な知識、技術を身につけるための研修を実施し、知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。</p> <p>②認知症の人や家族を支えるために必要な知識や、医療と介</p>	

	護の連携の重要性をテーマとした研修を実施し、修了した医療従事者を増やすことにより、県下において専門職の認知症対応の質の向上を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設者研修 4名 ・管理者研修 64名 ・計画作成担当者研修 21名 ・フォローアップ研修 1名 <p>②研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成 4名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 50名程度 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規5名 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 100名受講 ・歯科医師認知症対応力向上研修 30名程度受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 100名程度 ・看護職員認知症対応力向上研修 30名程度 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 100名受講
アウトプット指標（達成値）	<p>①・開設者研修 1回 5人受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者研修 2回 41人受講 ・計画作成担当者研修 1回 16人受講 ・フォローアップ研修 1回 1人受講 <p>②・認知症サポート医養成 4人受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医フォローアップ研修 30人受講 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規4人受講 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 10人受講 ・歯科医師認知症対応力向上研修 58人受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 49人受講 ・看護職員認知症対応力向上研修 14人受講 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 47人受講
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。</p> <p>②「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>②認知症サポート医:第8期香川県高齢者保健福祉計画の目標(90名)に向けて4名育成し、93名となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。</p> <p>②認知症サポート医:受講者を県医師会から推薦をしてもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県作業療法士会	
事業の期間	令和5年6月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した作業療法士を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 ③実践研修受講者数 延べ160人(H29～) (地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加)	
事業の内容 (当初計画)	認知症ケア人材育成研修補助事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ③実践研修受講者数は、延べ172人(H29～)になり、地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>③認知症の地域支援を継続して理解していくために非常に有意義な研修会であった。人・作業・環境の相互作用という人間作業モデルという理論で認知症の方の支援を考え、支援者の持つべき視点を理解することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>③今回も感染予防対策を行ったうえで会場とZoomを用いたオンラインのハイブリッド研修会を行った。 コロナ禍の為、実践研修のみ少人数のハイブリッド研修会を行った。切れ目なく研修を行い、初期支援チームに参加する作業療法士の技術を向上させることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 在宅訪問栄養士研修会開催事業	【総事業費】 342 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県栄養士会	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を推進するための人材の養成等を行う。</p> <p>アウトカム指標:在宅訪問における栄養管理ができる管理栄養士の育成。在宅訪問栄養士研修会受講者数延べ544人(H30～)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士を対象に、疾病があっても、住民が在宅で生活を継続してできるよう、専門的な知識や技術を習得し、地域で在宅訪問管理栄養士が多職種協働の一員若しくは中心となれるよう、初級・中級と2回講義と演習を通して人材育成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 40 名	
アウトプット指標(達成値)	・在宅訪問栄養士研修会受講者数 218 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>②在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ762人(H30～)になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>②研修会の受講者は、在宅訪問栄養食事指導の実践に向けて、高齢者の栄養管理やその課題等について理解が高まった。</p> <p>今後人生100年時代を迎えることから、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、介護以前における通いの場や口腔疾病など流れを考慮した内容を計画し学んだ。栄養士・管理栄養士は食を通してその悪循環を断ち切る役目を果たすことが重要であり、多職種と連携して、より在宅訪問やリハビリでの支援の効果を出せる人材育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	②在宅医療・介護への管理栄養士等の関心は高く、研修には医療、福祉、地域等の各職域から目標以上の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 722 千円
事業の対象となる区域	香川県全域	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員を受け入れない理由として、受入側の支援体制が不十分である。	
	アウトカム指標： 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,621人）	
事業の内容（当初計画）	技能実習生や第1号特定技能外国人を対象に、集合研修を実施する。「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」、「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」等の内容について委託にて行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内2会場で3～5日間の研修を実施。 受講者30人×2会場	
アウトプット指標（達成値）	入国時期により初級・中級コースに分け、3日間の研修を実施。 初級コース受講者：延べ51名 中級コース受講者：延べ34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人介護人材に対して介護技能向上のための集合研修を実施することで、外国人介護人材に対する資質向上支援を行うことができた。	
	<p>（1）事業の有効性 外国人介護人材に対して集合研修を実施し、資質向上支援を行うことで、外国人介護人材が県内の介護事業所において円滑に就労・定着することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が一括して研修を実施することで費用を抑えるとともに、外国人介護人材が質の高い統一された研修を受講することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者に対する学習 支援事業	【総事業費】 4,836 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	日本と相手国の経済上の連携を強化する観点から、公的な枠 組みで特例的に行うもの。日本の介護施設で就労・研修をし ながら、日本の介護福祉士資格の取得を目指す。 アウトカム指標： EPA 外国人介護福祉士の受入れ促進によ る介護人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国 人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学 習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当す る者の活動に要する経費について補助。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	受入施設に対し、候補者が資格取得のための学習に要する教 材費や研修費を補助。 R5 : 79 名	
アウトプット指標 (達成 値)	補助人数 : 51 名分 候補者の退職等があり、目標を下回った。 今後、より一層の定着を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・51名分の学習費等を補助することで、外国人介護福祉士 候補者に支援を行う事業者の支援をした。 (1) 事業の有効性 外国人介護福祉士候補者が介護福祉士試験に合格すると EPA 介護福祉士として施設等で活躍することができ、その 支援は有効性が高いと言える。 (2) 事業の効率性 実際に事業者が負担した費用の一部を補助するものであり、 補助金が直接外国人の学習支援につながるため効率性が高 い。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 介護人材雇用管理改善事業	【総事業費】 1,258 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。 アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,438人) 介護サービス従事者の離職率 16.9%(令和4年度)	
事業の内容(当初計画)	施設管理者等研修(人材育成、マネジメント、業務改善、労働法規等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設管理者等研修受講者数 50事業者	
アウトプット指標(達成値)	施設管理者等研修受講者数 71事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の職場定着を図る。 (1) 事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。 (2) 事業の効率性 集合研修及びオンラインで開催することにより、多くの管理者が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 離島における介護人材確保支援事業	【総事業費】 546 千円
事業の対象となる区域	中讃地域、小豆地域	
事業の実施主体	①丸亀市、②坂出市、③土庄町、④小豆島町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島における介護人材の確保に向けた取組みの支援が必要である。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,438人）
事業の内容（当初計画）	離島の住民による介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の受講を支援する市町に対し、補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護職員初任者研修の修了者 1人 ②介護職員初任者研修の修了者 1人 ③介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の修了者 18人（うち、介護事業所等への就職者8割以上） ④介護職員初任者研修等の修了者 8人	
アウトプット指標（達成値）	①介護職員初任者研修の修了者 1名 ②実施なし ③介護職員初任者研修の修了者 7名 介護福祉士実務者研修の修了者 3名 ④介護職員初任者研修の修了者 2名 介護福祉士実務者研修の修了者 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の確保。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、目標数には達しなかったものの一定数の介護職員初任者研修並びに介護福祉士実務者研修の受講者に対する補助を実施することができた。補助対象者の中には研修受講機会の多い高松市や宇多津町への移動について交通費補助を受けた者もあり、離島地域における人材確保のための施策として一定成果を上げている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	より効率的な事業実施に資するべく、実施主体となる市町に対しそれぞれの取組事例などについて情報共有を実施している。
その他	